

第 1 3 回富山県河川整備計画検討委員会 議事録

○ 開催日時 平成 25 年 2 月 21 日（木） 10:00～12:00

○ 会 場 富山県庁 4F 大会議室

○ 出席者

役名	氏 名	役 職	専門分野	代理出席
委員	石田 博信	富山県土地改良事業団体連合会専務理事	農業水利	
〃	小見 美由紀	富山県建築士会理事	まちづくり	
〃	小室 修	富山県商工会議所連合会常任理事	商工業	
〃	張 勁	富山大学大学院理工学研究部(理学)教授	水質	
〃	手計 太一	富山県立大学工学部環境工学科講師	河川	
〃	中田 政司	富山県中央植物園企画情報課長(主幹研究員)	環境	
〃	永田 眞理	公益社団法人富山県教育会(元五福小学校長)	教育全般	
〃	広瀬 慎一	元富山県立大学短期大学部長	河川	
〃	堀内 康男	富山県河川海岸協会会長(黒部市長)	市町村	(代理) 黒部市 都市建設部 理事 上坂 展弘
〃	本田 恭子	環境教育ネットワークとやまエコひろば代表	環境教育	
参考 委員	堂故 茂	氷見市長	地元自治体	(代理) 氷見市 建設課 課長 福島 雅範

○ 欠席者

役名	氏 名	役 職	専門分野
委員	小室 修	富山県商工会議所連合会常任理事	商工業

開会

- 開会のあいさつ（土木部次長）
- 各委員紹介
- 会長選任及び会長代行者の指名
 - ・会長に広瀬委員が選任され、会長代行者に張委員が指名された。

議事（１） 議事録の公開に関する取り扱いについて

（会長） はい。それでは早速、進めてまいりたいと思います。まず、この会議の議事録の公開の取扱いについて、事務局から案のご説明をお願いします。

事務局から説明

委員会の内容について、これまで議事録を要約した形で公開してきたが、今回から議事録全文を公開することとしたい旨、口頭で説明。

（会長） ありがとうございます。ただ今ご説明のあった案について、皆さま方からご意見がもしあれば、お伺いしたいと思います。はい、どうぞ。

（委員） 意見ではないのですが、全文を公開してほしいという要望は、県民の皆さまの中から出たのでしょうか。

（事務局） この委員会について、全文を公開してほしいというようなご意見までいただいたわけではありません。ただ、県の方としては、極力会議の内容をオープンにするという意味で、全文の公開がこれからの流れではないかということで、事務局の方から提案させていただいているものです。

（会長） そのほかに何かございますか。

（委員） 議事録を全文載せることはいいことだと思うのですが、ただ、読まれる方にとっては、内容を要約する意味では、今までの意見、内容、対応とい

った、順番を追って表にして書いてある方が、ひょっとしたら分かりやすいとか、内容を要約しやすいのかなとも思うのですが、その点は、県としてはどのように考えていらっしゃるのか、お聞きしたいです。

(事務局) おっしゃるとおり、これまでの出し方ですと、項目として意見項目、内容、対応ということで要約して書いておりますので、ぱっと見て、概要をつかむには、今までの公開の方法の方が分かりやすいかなとは思いますが。もしよろしければ、これまでの概要を残しつつ、全文も載せるという形も考えられるとは思いますが。

(会長) そのほか何かございますか。はい、どうぞ。

(事務局) 補足させていただきたいと思うのですが、それぞれメリット・デメリットがあるかと思いますが、全文公開のデメリットとしては、委員の皆さまがそういうことを懸念されて、自由闊達な議論ができないことがあるかもしれないということも懸念しているわけで、あくまでも皆さま方の合意を得た上でしたいということですので、その点を含めてご審議をいただきたいと思えます。

(会長) 委員の皆さま方も、この種の公的な委員会、審議会に出席されていると思いますが、過渡期と申しますか、あるいは会合の重要性の性格上と申しますか、必ずしも一律ではなく、いろいろパターンがあります。ですから、ここではどうしたらいいか。どのような方が、今おっしゃったように、皆さんしゃべりやすいかというのも大変重要なことですので、もし都合が悪いということであれば、そのようにおっしゃっていただいても結構かと思えます。ただ、今のところ見ていますと、個人名を出しているのは見かけませんね。何かございませんか。

はい。では、ないようですので、ご提案の趣旨に沿って、今回から実施していくということで、ただし、〇〇委員おっしゃったようなことも、県民サービスとしていいことかもしれません。全く今までどおりですと作業量が増えます

ので、ごく簡単にするのもいいかもしれませんね。どうせ詳細なものが付いていますから。それは事務局にお任せするとして、ご検討を願うことにしたいと思います。ありがとうございました。

議事（２） 第12回委員会における対応報告

（会長） では、中身ですが、前回の委員会においていろいろ意見が出ましたことへの対応について、説明をお願いします。

事務局から説明

第12回の委員会における主な意見と対応^{*}について読み上げ。

※「第12回議事録」として富山県のホームページに公開している資料

議事（３） 泉川水系河川整備計画（案）について

（会長） では、泉川水系河川整備計画（案）について、ご説明いただき、意見を交換したいと思います。お願いします。

事務局から説明

泉川水系河川整備計画（案）について説明。

（会長） ありがとうございました。基本方針の方は昨年まとめられまして、今度は整備計画ですね。今ほどご説明がありました中身について、委員の皆さま方からご質問、ご意見なり、どのような角度からでもいただきたいと思えます。私の方から確認しますが、断面の線が二つありましたね。下流の断面。取りあえず1/10となるということですね。

（事務局） はい。

（会長） これは将来的に1/30ですか。その場合はどのような形になるのですか。

(事務局) お手元の A3 判の資料 No.5 の②をご覧ください。その右上半分に、今ほどお示しした上流部と下流部の標準断面がそれぞれ載っています。左側が下流部の新川合流点以降の部分で、右側の方が上流部の人家連坦部です。今ほど委員長からご指摘のありました、将来 1/30 のときにどうするのかということについては、当面は整備計画 1/10 の、上段の説明のあるような形で現在の案を整理することにしておりますが、将来、低水敷の部分を掘削することにより、左側の基本方針の 1/30 で破線になっていますが、その破線部分を掘削することにより、1/30 の $73\text{m}^3/\text{s}$ までもっていけると考えております。右側の方の人家連坦部においても、下の図面に破線が書いてありますように、河床掘削を約 30cm 程度行うことにより、 $32\text{m}^3/\text{s}$ のものが $38\text{m}^3/\text{s}$ まで上がると考えているところで

(会長) 質疑応答のときに、放流方式、将来 1/30 のときはバイパスで対応するような意味合いかなと思って聞いていたのですが、それはそうではなくて、河道掘削すれば 1/30 で対応できるということですか。

(事務局) 前回の基本方針の段階では、今ほどお示しした上流部の断面では、最低 $18\text{m}^3/\text{s}$ ほど流そうと思っていただけです。従いまして、今の断面よりは少し小さいものになっていて、残りの分を放水路で 1/30 までもっていきこうと考えていたわけですが、今回の提案では $32\text{m}^3/\text{s}$ まで現川拡幅でやりたいということでご提案を申し上げますので、河床掘削 30cm 程度で収まることになるということです。

(会長) では、質疑応答の対応の方に、放水路の話が書いてありましたが。

(事務局) はい。放水路については、いろいろと検討させていただきましたが、基本的には一般的に河川改修は現川拡幅が基本なわけですが、今回の場合は少しでも人家連坦部に影響を与えないような形で放水路もというように考えていました。しかし、経済比較等をしたり、先ほどご説明しましたように、早

期の事業効果発現を考えた場合には、現川拡幅という案の方がいいだろうということで、放水路案については見合わせをしたという経過があります。

(会長) そうですか、はい。ということだそうです。

(委員) もう一つ、道路を建設する、その敷幅というのはなくなるのでしょうか。

(事務局) 先般、地元の方に説明会をさせていただいたときにも、今の川幅が2倍近くになるのではないかとということでご心配しておられまして、河川改修をしていくことについては理解をしているつもりだけれども、川幅が思ったより広い、もう少し狭める方法がないのかというようなご意見も地元からはいただいております、極力、家屋等の支障・移転が最小限になるような方策を、今後、実施計画の段階において十分検討させていただきたいと思っております。

18m³/s 流す場合の計画も入れてみたのですが、その場合の案と、今回の 32m³/s の案では、それほど対象となる支障物件の数や納屋の数が変わらなかったものですから、現川の拡幅で 18m³/s にする場合と 32m³/s を比べた場合に、現川拡幅をしなればいけないのであれば、32m³/s 流して極力支障のないような形で配慮して、地元と相談しながら進めていくのがいいのではないかと結論に至ったということです。

(委員) いずれにしても、これだと道路がなくなる。現況が 5m 幅でしょう。それで 1/10 からいっても 7~9m 程度と。ほぼ大まかに倍という格好で。この絵で言う、赤い線を引いてあるのが大体計画の敷幅というように解釈しているのだけれど。

(事務局) お手元の資料の写真のラインは、イメージということで書いてあります。川幅が広がりますと、それに合わせて生活道路を確保しなければいけないので、さらに川の外側に広げていくというような形になると思います。

(委員) 一方では暗渠方式になるのかなとも思ってみたりもしたのだけれど、いずれにしても、一般的な土木工事ではもっと法の緩い形で、これはコンクリートブロックだから特例的な形なのだろうけど、さらに特例的な形ということで一部暗渠でもいいのかなと思ったりもしたものだから。何か宅道がなくなるような感じなので、これをまた新たにどこかに造るといっても大変な工事費がかかるのかなと。

(事務局) 河川改修は基本は現川拡幅で行いたいと思っております、今おっしゃったような、暗渠にするというやり方もないわけではないのですが、維持管理の面、あるいは水面を覆ってしまうということで、環境に対する配慮を総合的に判断しますと、できればオープンでいきたいということしております。

(委員) 幸いというか、ここには植生関係も、現況はこういう形だから、動植物、魚類もないということであったものだから、宅地もあるということで、そういう考え方もやむを得ないのかなというように私は思っていたのです。

その前に、放水路案が消えたということなのですが、そうであれば、現況そのものが狭いことから、現況流せる能力以外のものをすべて放水路でやった方がいいのかなとも考えてはいたのですが。放水路案については現況の保全をやられるということを今あらためて言われたものだから、また考えなければいけないのですが。

(会長) 先ほども書いてありましたが、メリット・デメリットがあるので、新たな路線に持っていくと洪水被害を大きくする。あるいは、両方できたら維持管理をどうするかとか、いろいろ議論して、結局は現川。しかも、窮屈なところは暗渠ということもあるでしょうけれど、洪水対策上の観点からは、本当はオープンにしたいのですね。そこは全線 1km もありますので、場所によっては、家の玄関先の宅道であれば暗渠のところもあるでしょうし、現況の道路の外側に余裕があれば、できれば道路を回してしまおう。1km の中で、定規断面ではいけないので、場所によって、いろいろ交渉しながらということになるのでしょうかね。

(事務局) 放水路につきましては、今ほどもお話ありましたように、他流域への新たなリスクを誘発するということもデメリットとして考えられますし、何よりも、つながるまでなかなか効果が発現しないという中で、先行きも見通しにくいかなというところで。その一方で、上流部ではかなり高い頻度で浸水が起きていきますので、現川を広げていけば、広げた分に応じて順次効果が出ていきますので、そういった方向で何とか浸水被害対策に努めていきたいと考えております。

(会長) そのほか何かございますか。はい、どうぞ。

(委員) 20年間かけて整備されていくとおっしゃっていますが、最近の河川の氾濫というのは必ずしも上流のみだけではなくて、例えば住宅集中地域ですと、浸透能力の低下によって、特にゲリラ豪雨の場合は河川の下流でもしばしば起こっています。上流を整備している間に、既に1/10で整備されている中流や下流にかけて流域の状況が変化することも考えられますが、そういったところについてはどのように考えているのでしょうか。

(会長) 今はとりあえず10年確率ですよね。将来的に30年確率でやられる場合の見通しみたいなものですかね。

(委員) はい。

(会長) どこかに20~30年とか書いてあるのですね。その辺は。

(事務局) 整備計画で検討しておりますのが、おおむね20年間の計画ということなものですから、基本方針レベルの1/30にするときには、それ以降、計画ということになってしまいます。ただ、泉川に関しましては、浸水の被害がありました、先ほど図面、写真等で見ていただきました上流部の人家連坦部の所は、毎秒 8m^3 ほどしか流れないものですから、そこが一番ネックになっている

ので、まずはそこに手当てをして、下流域から整備を進めて流れるものにしていきたい。JRの所についても、若干不足する部分がありますので、今後20年間で並行して進めていきたいと考えています。

(会長) 確認ですが、今の1/10というのは、これから20年の範囲で完成されるのですか。

(事務局) おおむね20年間で完成したいという目標を立ててやっていくものです。

(会長) 1/30というのは、それから・・・。

(事務局) それ以降ということです。

(会長) そのときは土地利用形態もかなり変わっているでしょうし、新たな整備計画を考えてということだそうです。そのほか何か。はい、どうぞ。

(委員) 先ほどのオープンの話に関連してですが、利水、治水、水辺環境の3点がありましたが、水辺環境の観点から、連続性を考慮した縦断計画と伺いましたが、今回の整備計画の2カ所の所で、水辺環境に考慮しているとか、考慮しなければならないような箇所はあるのでしょうか。

(会長) 可能性ですね。

(委員) はい。そういう観点から見た場合に、今回の箇所は何か。

(事務局) 今回の工事区間におきましては、JR横断部が下流部に当たりますが、この辺りでは今両岸に植生が繁茂しております。その種類としては、水田雑草群ということで、在来の草が生えているような状況です。それから、魚類としてはウグイやギンブナが過去の調査で確認されております。ということ

ですので、植生については盛土により堤防を造るということで対応しますし、水辺環境については魚類の生息環境に配慮して、洪水ではなくて通常の低水のときでもある程度水深が確保されるよう、例えば河床を平坦にせずに変化をつけて、瀬や淵を造って配慮していくことを考えております。

(会長) この標準断面を見ていると、一番低水部分は、全体の幅 21m に対して 5.5m と絞ってあるのですね。こういうことで、あまりこれを広くしてしまうと流れない部分も出てくるので、常に流れがあるような配慮をするということですね。5.5m 部分ですね。上流部は、先ほどおっしゃっていましたが、生き物の形が見えなかったのですよね。

(事務局) 魚類の生息は、水深が浅いので確認されていないのですが、植生が定着しやすいような護岸ブロックに配慮していきたいと考えています。

それから、やむを得ず落差等を設けなければいけない場合については、例えば魚道を設置するなど自然環境に配慮していく必要があると考えております。

(会長) そのほか何かございますか。はい、どうぞ。

(委員) 生物環境ということから質問させていただきたいのですが、氷見市の河川、あるいは田園、山林というのは、富山県でも生物多様性の非常に豊かなところで、この辺りにしかない植物・動物がいろいろあるかと思えます。そういう意味で非常に注目しているところなのですが、先ほど来、上流部には植生がない、あるいは魚類が生息していないというような報告があるということですが、これは何か事前に環境調査がなされた結果があるのでしょうか。まず、それをご質問させてください。

(事務局) 計画策定に当たりましては、文献ということで、特に『氷見市史』の環境編というものがあまして、そういうものを参考にしています。その中では、平成 7 年～9 年にかけての現地調査の結果が載せられていますので、そういったところを踏まえて環境を考えております。

(委員) 植生が確認されていないというのは、写真を拝見すると実際には植物が生えている様子が見て取れますので、あらためて調査をすることはできないにしても、拡幅工事によって、そこに生息している動植物はすべて一度ゼロになってしまいますね。従って、工事後の例えば魚道を造るとか植生が定着しやすい環境をつくることに配慮されても、工事の時点で一度全部なくなってしまう。そこを配慮されて、例えば貴重な植物などが見つかった場合には、生息域外保全をするというような形ですね。単純に移植すればいいというものでもないで、本当に保全するためには、それなりの手当が必要ですが、そういったようなことも配慮していただければと思います。

それから、前回受けた意見に対する対応ということで、乱橋池は植物だけでなく貴重な動物にも非常に重要ですし、それから氷見市の河川では魚類、イタセンパラに十分配慮していかれるというような対応が書かれています。もしよろしければ、具体的にどのように配慮されているのかということを知らせていただければと思います。

(事務局) 前回の議事録の中の対応の件でしょうか。

(委員) 個々でなくても全般的に、こういう生物に対して配慮しているという何か具体的なことがありましたら、教えていただければと思うのですが。

(事務局) 泉川では具体的には JR の前後区間の護岸は既に整備しております、その中で接続ブロックというものを設置しております。設置後の様子を見ておきますと、ブロックの隙間から在来種が生えてきていたり、あるいは堤防を安定させる意味で芝を植えるのですが、その上からも在来種が生い茂ってきているというような状況がありますので、前後区間の状況を見ながら、同じような配慮をしていけばいいかなということで、今のところ考えております。

(事務局) 今ほどの質問で、例えば泉川については、いろいろな魚や生物、まだ文献調査の段階で、具体的にどういふのがいるのかというのを現地で工事

に入ったりするときに確認しながらというご指摘については、工事のときにそのようにやっていかなければいけないと思っています。あと、例えば仏生寺川でも県の河川の改修を現在行っておりまして、そこはイタセンパラがいるということで、県の方の河川の工事をする際に、事前に調査を行い、生息を確認して、もしあれば専門の方に協力いただいて、移せばいいのか、どうすればいいのか、ちょっとその辺は分からないのですが、ご相談しながら工事をしているというような状況ですので、ここの河川についても、もしそのようなものが確認できるという専門の方のご意見もあれば、そういうことを考慮しながらやっていかなければいけないと思っていますところでは。

(委員) ありがとうございます。イタセンパラは例に挙げただけですので、特にここで問題視しているわけではありません。それから、在来種が生えてきているということですが、恐らく在来ではなくて、こういうところに一番先に入ってくるのは外来の帰化植物だと思うのです。その中には特定外来種である水草のオオカワヂシャとかいったようなものも、これは水路の中ですが、出てくる可能性があります。それは作った後に丁寧にフォローアップしていただければというように思います。もちろん洪水を防ぐことが一番大事なことで、生物を保全するために本来の目的がないがしろになるということでは本末転倒ですので、その点は理解しているつもりですが、生物多様性についても十分配慮していただければありがたいと思います。

(事務局) はい、ありがとうございました。

(会長) ○○委員のご指摘は、大変大切なご指摘だと思います。最近見ていると、どこでも貴重なものがありますと、事前に移して工事に対応するというようなこともなされていますので、実施に当たりましては、今ほど答弁されましたように、調査をされて貴重なものについてははしかるべく対応をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

そのほかに何か。はい、どうぞ。

(委員) もう一ついいですか。断面図の中に、河床の底には連節ブロックが入っているのですが、河川の水質からの質問ですが、特に低水時に温度上昇が考えられます。もとの土の吸熱率とブロックの塊とは当然全く違いますので、それに関連して環境の一連の問題が起こると思いますので、その辺の配慮がありましたら、教えてください。

(事務局) すみません、今ほどのご指摘は、今まではあまり考えたことのないもので、これまで連節ブロックに限らず、護岸の石積やブロック張をしている場合には、確かに今ほどおっしゃったような温度の上昇も多分あるだろうと思います。ただ、この川の場合は、水の当たる所は深掘りしたりして河川の堤防に被害が出ないような形でということで、なるべく最低限のブロックで、なおかつ目地を含めて全面を埋めてコンクリートにするということではなくて、連節ブロックというのは、ブロックを少しずつつなぎ合わせて並べていくような形で、目地の所々に土を盛り込むようなブロックで、なおかつ高さ的にも極力水の当たる所だけに限ったようなブロックの配置の仕方にして、なるべく土の堤防を基本とするというようなやり方でやってきておりますので、低水敷の最低限のブロックというのは、水温の上昇というのものもあるのかもしれませんが、致し方ないところではないかなとは考えているところです。

(委員) これは建築材料の件で、河川管理で質問するものではないかもしれませんが、お願いします。

(事務局) はい。

(会長) そのほか。はい。

(委員) 基本方針のときにいなかったのですが、ピントがずれているかもしれませんが、中流域のクランクになっている所は、河川改修してもまた溢れるような気がするのですが、ここの所だけ特に手厚く何かをすとかということがあるのでしょうかということをお聞きしたいのが一つです。というのも、平成 20

年にも左岸があふれているので、このクランクのせいかなと思ったので。

それともう一つは、二級河川の本当に一番の問題だと思っているのは、一番最後のパワーポイントのページにある、河川情報がないということだと思うのです。ですので、計画をいくら立てても情報がないから分からないし、住民説明もなかなかできないということがあると思いますので、必要事項に書かれていますので、この川に限らずでもいいのですが、今後の方針が何かあれば教えてください。

(会長) 絵で見るとかくんと曲がっていますが、現場は実際どんな感じなのですか。

(事務局) 今ほど委員からご指摘のありました、まず1点目のクランクの解消といいますか線形の問題については、現川拡幅を基本とするという方針を立てましたので、それに基づいて、なるべくスムーズな線形で提案できるように、実施設計の中で十分検討させていただきたいと思っております。どこまでよくなるか分かりませんが、今よりも少しでも良くなるような拡幅の案を考えていきたいと思っております。

それから2点目の河川情報の提供の問題については、ご指摘のとおりで、現在持っております河川情報システムでやっているのは41河川。40河川超の部分だけで、それ以外の所については、河川の水位などの提供はありません。ただ近年、浸水被害等のあった箇所については、ウェブカメラ等を利用して住民等に情報を提供して、インターネット等を通して確認することができるというやり方も考えていますので、そういったものも今後河川情報システムの提供の中でいろいろと工夫していきたいと思っております。

(会長) そのほか。はい。

(委員) よろしいでしょうか。下田子の地域の辺りは、河道拡幅ということになるのですが、この地域というのは、多分、昔からずっとその地域に住み着いていらっしゃる方たちが多い地域だと思うのですが、例えば河道拡幅になる

と、住民の方たちが移転を伴うというのは、どのくらいあるのでしょうか。それとも全くない方向でできるのでしょうか。

(事務局) 拡幅に伴い支障になる物件の数は、住宅レベルで十数軒ぐらいがかかってくることとなります。それが全面的な再築・移転等になるのか、曳家なり移設なりという形で敷地内の確保の中で移転を考えていただけるのかは、これから地元と十分、先ほど言いました、法線、拡幅の幅等について協議をさせていただきながら、詰めていくことになろうかと思っております。仮に $18\text{m}^3/\text{s}$ で上流と同じような断面で拡幅したにしても、十数軒の物件がかかってくるのが分かっております。

(委員) そうですか。ありがとうございました。

(委員) 今の関連なのですが、川の拡幅と、その横にさらに、今ですと車が通る程度の道幅が必要かと思いますが、それは十分確保できるのでしょうか。

(事務局) 現況の道路の幅も河川の拡幅幅とは別に設けて計画を示していきたいと思っております。

(会長) そのほか、よろしいですか。だいたいご意見もひとわたり出ましたので、それでは河川計画については、今ほどいろいろご意見をいただきまして、討議いたしました。そのようなことを踏まえながら実施に当たっていただきたいということで、基本的には泉川水系河川整備計画については、事務局案を了承するというのでよろしいかと思いますが、ご異論ございませんか。

はい、ではないようですので、そのようにしたいと思っております。ありがとうございました。

議事(4) 上庄川水系河川整備計画の基本的事項について

(会長) では引き続きまして、上庄川水系の提案について、事務局の方から

お願いいたします。

事務局から説明

上庄川水系河川整備計画の基本的事項について説明。

(会長) ありがとうございます。上庄川水系河川整備計画策定について、経過報告をいただきました。何かご質問、ご意見がございましたら、お願いいたします。

前回は、ため池のようなことを提案されましたが、今の説明ですと、取りあえず 1/10 の整備では考慮しない。次の段階はこれからということですね。あのときも議論していましたが、ちょっと抜けていたなと思ったのは、耐震構造には全然なっていないので、それを洪水調節に使うというのはちょっと怖いというか、耐震性をどう考えるかというのは大事なポイントだと思うのですが、この前は抜けていましたね。ほかに何かございますか。

(委員) 参考までに、既往最大のピーク流量はどれくらいなのでしょう。

(事務局) 昭和 51 年に既往最大がありまして、降雨確率が年超過確率では 1/40 ほどになります。これのときの雨量が 24 時間雨量として 213mm です。近年の浸水被害ということでは、平成 17 年 7 月に豪雨が発生したのですが、このときには 1/5 から 1/10 程度の年超過確率で、時間最大雨量は上から四つ目に載っていますが、24 時間雨量で 152mm でした。今ほどご説明した中で、1/10 の確率でいきますと、24 時間 164mm までの雨量に対応できることになります。1/50 確率でいきますと 219mm。既往最大が 213mm ですので、既往最大よりも若干上回った雨量になるということです。

(委員) 流量のデータはないのですね。

(事務局) ありません。

(会長) 地元説明でもいろいろご意見が出たようですが、確かにせつかく河道を掘り下げても次の洪水で簡単に埋まってしまうという心配も、もっともですね。ある程度、調査解析できるでしょうから。今年度調査からですか。

(事務局) 来年度に調査していきたいと。

(会長) 新年度ですね。現在、堆積している土砂等々から、机上計算はできますのでね。

(委員) 河口閉塞は前から問題があったのでしょうか。今回で顕在化したのでしょうか。

(事務局) 土砂の堆積自体はこれまでもあったのですが、事務局としては、測量を行うたびに断面変化が激しいものですから、出水時にある程度はフラッシュされるであろうという考えのもとで、これまで策定作業を進めてきたところがあるのですが、住民説明会で先ほど申し上げたような意見があったので、再度詳しく検討したいというところです。

(委員) ありがとうございます。

(会長) そのほか、何かございますか。策定中ということで、今後、この委員会にかけられるでしょうから、そのときにまた具体的にお話をいただきたいと思います。ないようですので、これについては、この辺でやめましょうか。

それでは、上庄川については、今ほどの議論を参考にしながら整備計画の策定に向けて検討を進めていければと思います。

今回用意された議題は、すべて慎重にご意見を伺うことができました。どうもありがとうございます。

閉会

- 閉会のあいさつ（土木部次長）